別紙２

誓　約　書

申請者は，下記のいずれにも該当せず，また，将来においても該当しないこと及び本誓約書に記載した事項に変更が生じた場合は遅滞なく変更後の誓約書を提出することを誓約します。

なお，この誓約が虚偽である，又はこの誓約に反したことにより，当方が不利益を被ることとなっても，異議は一切申し立てません。

記

(1)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業及びこれに類似する業種

(2)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団が営業する事業者及び第６号に規定する暴力団員が営業する事業者

(3)　貸金業法（昭和５８年法律第３２号）第２条第１項に規定する貸金業を営む事業者

(4)　市税を完納していない事業者

(5)　指名停止を受けている事業者

(6)　法律に定めのない医療類似行為を行う業種又は事業者

(7)　各種法令に違反している業種又は事業者

大崎市長　様

令和　　年　　月　　日

所在地又は住所

商号又は名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　印